

利府町自殺対策計画

基本理念

～誰も自殺に追い込まれることのない
“いのち支え合う”利府町をめざして～



背景と趣旨

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、平成28年4月に自殺対策基本法の改正により、自殺対策が「生きることの包括的な支援」として取り組むことが明記され、全ての市町村に「自殺対策計画」の策定が義務付けられました。本町では、これまで「はつらつ健康利府プラン（第3期健康日本21利府町計画及び食育計画）」において、相談体制の充実やうつ病・自殺予防対策、地域での見守り体制などの取り組みを進めてきたところですが、今後、更なる自殺対策の推進を図るため、町の自殺対策計画を策定し、地域全体で自殺対策に取り組み、「誰も自殺に追い込まれることのない“いのち支え合う”利府町」の実現を目指します。

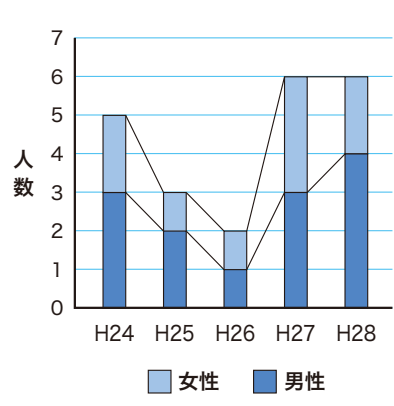


自殺の現状

自殺者数の推移

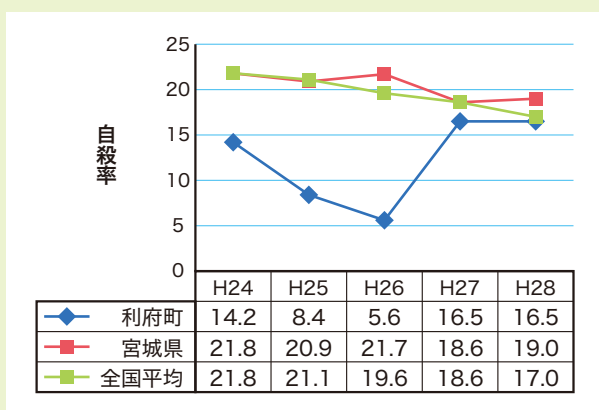
○本町の年間自殺者数は、平成24年から平成28年までの5年間で22人、年平均で4.4人となっております。平成26年に2人まで減少したものの、その後、毎年6人の自殺者となり増加の傾向にあります。

	H24	H25	H26	H27	H28	5年計	平均/年
男性	3人	2人	1人	3人	4人	13人	2.6人
女性	2人	1人	1人	3人	2人	9人	1.8人
合計	5人	3人	2人	6人	6人	22人	4.4人



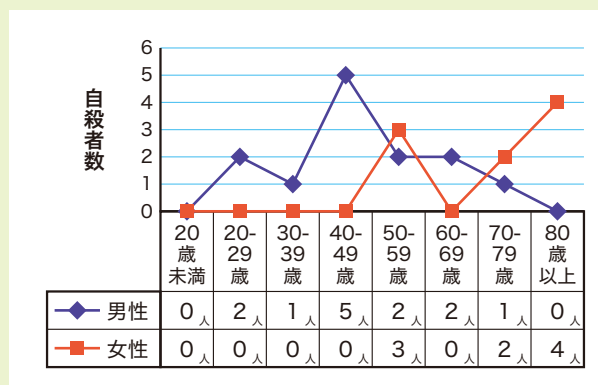
自殺率(人口10万人対)の推移 (H24～28)

○本町の自殺率は、全国や宮城県に比べて低いものの、平成27年からは高止まりの傾向にあります。



性別・年代別の自殺者数 (H24～28)

○本町の自殺者は、女性に比べ男性が多く、特に男性は、40歳から59歳までの働き盛りの年代に多く、また、女性は、70歳以上の高齢者に自殺者が多くなっています。



自殺者の特徴 (H24～28)

○本町の自殺で亡くなる人の特徴(性別・年齢・職業・同居人の有無)の上位5区分では、その背景には、身体疾患や職場の人間関係、さらには近隣関係の悩みや失業、死別など、様々な要因からくる“うつ状態”を経ての自殺が多く、平均で4項目の要因が連鎖し自殺が起きています。

上位5区分	5年計	背景にある主な自殺の危機経路
1位:女性:60歳以上:無職:同居	4人	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
2位:男性:40～59歳:有職:同居	4人	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性:40～59歳:無職:同居	3人	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺
4位:男性:40～59歳:無職:独居	2人	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
5位:女性:60歳以上:無職:独居	2人	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

※「背景にある主な自殺の危機経路」は、全国的な自殺の危機経路を例示しています。

自殺対策計画

計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村地域自殺対策計画」であり、国の同法の基本理念や「自殺総合対策大綱」の基本認識や方針を踏まえ、本町の状況に応じた自殺対策を進めるための方向性や目標を定めるための計画として策定します。また、「利府町総合計画」を上位計画とし、「はつらつ健康利府プラン」との整合性を図ります。

計画の期間

本計画の期間は、平成31(2019)年度から2026年度までの8年間とし、今後、国や県の計画見直しに合わせ、必要に応じた見直しを行います。

計画の数値目標(自殺率)

本計画の目指すべき目標値は、2026年までの8年間で、概ね30%以上減少させ10.0以下とします。

	現状	目標
	2016年(H28)	2026年
自殺率(人口10万対)	16.5	10.0以下

基本施策と重点項目

5つの基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺の多くは、家庭や学校、職場の問題、健康問題などの様々な要因が関係しているものであり、それらに適切に対応するためには、地域の多様な関係者が連携、協力して、実効性のある施策を推進していくことが大変重要となります。このため、自殺対策に係る相談支援機関等の連携を図り、ネットワークの強化を進めます。

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺のリスクの高い人の早期発見と早期対応のため、自殺の危険を示すサインに気づき、話を聴いて、見守りながら必要な相談、支援機関につなぐ役割を担う人材(ゲートキーパー等)の養成を進めます。また、地域の人的資源の連携を調整し、包括的な支援の仕組みを構築する役割を担う人材養成や関係機関の相談員の資質向上を図ります。

(3) 町民への啓発と周知

自殺を考えている人は悩みながらもサインを発しています。自殺を防ぐためには、このようなサインを発している本人やそのサインに気づいた周りの人が気軽に悩みを相談できる体制が十分に周知されていることが重要です。地域、職場及び学校等において、こころの健康に関する相談窓口の周知活動を徹底し、早い段階で専門機関につなげていく体制を整えます。

(4) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行うことにより、自殺リスクを低下させる方向で推進していく必要があります。このため、具体的には、生活上の困り事を察知し関係者連携で解決を図る支援、自殺未遂者や遺された人への支援や孤立を防ぐための居場所づくり、うつ病等のスクリーニング事業などを進めていきます。

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

いじめを苦にした児童生徒の自殺が大きな社会問題となる中、本町でも、児童生徒が命の大切さを実感できる教育だけでなく、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的な実践的な方法を学ぶことが重要です。つらい時や苦しい時には助けを求めてもよいということを学ぶ教育(SOSの出し方教育)を行うことにより、直面する問題に対処する力やライフスキルを身に付けることができるよう取り組みます。

4つの重点項目

高齢者

高齢者は、孤立・孤独に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえつつ、行政サービス、民間事業所サービス、民間団体の支援等を適切に活用し、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化といった生きることの包括的支援としての施策の推進を図ります。

生活困窮者

生活困窮者は、知的障害、精神疾患、被災避難、介護、多重債務など多様でかつ広範な問題を、複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて社会から孤立しやすいという傾向があります。生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業と連動させて効果的な対策を進めていきます。

働き盛り世代

働き盛りの世代は、過労、失業、病気、親の介護等により、心理的、社会的な負担を抱えることが多く、心の健康を損ないやすいとされております。今後は積極的に職域や事業所と連携を図り、小規模事業所に勤務する従業員や管理監督者に対するメンタルヘルスの取り組みについて、地域保健として支援を進めていきます。

子ども・若者

子ども・若者世代は、成長発達過程であり、不登校、いじめ、さらには思春期特有の課題を踏まえながら、様々な背景や価値観に対応した支援、働きかけを行うとともに、信頼できる大人や相談機関に早めに助けの声を上げられるよう、具体的な支援を進めます。

計画の評価指標と推進体制

本計画の主な評価指標を次表のとおり掲げ、毎年度、取り組み状況を取りまとめて、その進捗状況を検証・評価し、利府町自殺対策推進本部、利府町自殺対策ネットワーク会議に報告の上、その後の取り組みについての協議を行い、P D C Aサイクルにより計画を推進していきます。

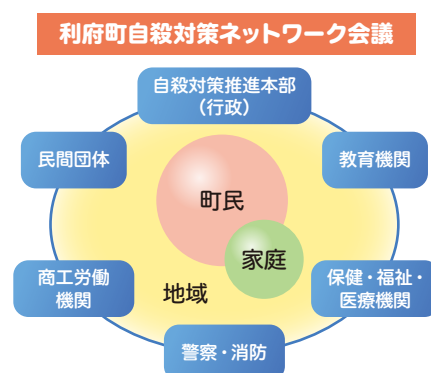
評価指標

施策内容		2019年 現状値	2026年 目標値等
基本 施策	1 地域におけるネットワークの強化	利府町自殺対策推進本部会議開催回数	4回/年
		利府町自殺対策ネットワーク会議開催回数	未実施
	2 自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー※養成講座及びフォローアップ研修会の開催回数	1回/年
		町職員のゲートキーパー※研修の受講者割合	未実施
	3 町民への啓発と周知	町広報紙での啓発回数	1回/年
		「こころの体温計」の利用件数	9,169件/年
	4 生きることの促進要因への支援	生活相談件数	31件 (H30.11現在)
高齢者の居場所づくり活動支援事業の実施団体数		6団体/年	
5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	SOSの出し方に関する教育の実施学校数	未実施	
重点 項目	1 高齢者への支援と対策	高齢者の居場所づくり活動支援事業の実施団体数(再掲)	6団体/年
	2 生活困窮者への支援と対策	生活相談件数(再掲)	31件 (H30.11現在)
	3 働き盛り世代への支援と対策	小規模事業所の管理者向けのゲートキーパー※研修の実施回数	未実施
	4 子ども・若者への支援と対策	SOSの出し方教育の実施学校数(再掲)	未実施

※悩みを抱えている方を地域で支える人材を、本町では「こころのサポーター」と称しておりますが、本計画では国に合わせ「ゲートキーパー」と表記しております。

推進体制

自殺対策は家庭や学校、職域など社会の全般に関係しており、総合的な対策を進めるためには、多分野の関係機関の連携のもと効果的な取り組みが必要となります。本町では、町長を本部長とした「自殺対策推進本部」を役場庁内に設置するとともに、幅広い関係機関や団体で構成する「利府町自殺対策ネットワーク会議」を設置し、官民一体となった自殺対策の推進を図ります。



利府町自殺対策計画 (概要版)

発行年月：平成31年3月

発行：利府町 保健福祉課 健康づくり班
〒981-0133 利府町青葉台一丁目32番地

電話：022-356-1334 FAX: 022-356-1303